

「マルチステークホルダー方針」

当法人は、「社会に信頼を、変革に力を」をパーパス（存在意義）としています。その実現のためには、職員、取引先、クライアント、投資家、地域社会などの多様なステークホルダーと信頼関係を構築し、マルチステークホルダーとの適切な協働を行うことが重要と考えております。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果については、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが経済の健全な発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを認識し、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当法人は、多様な人材の活躍や最先端のデジタル技術の導入を通じて生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力することで、「The Clear Choice—常に選ばれる存在—」というビジョンの実現を目指すとともに、信頼のさらなる獲得に基づいた持続的な成長を目指します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、当法人の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、職員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては、当法人・社会の状況等を踏まえて、安定的かつ継続的な賃金水準の見直しに取り組んでまいります。また、多様な人材が活躍できるように、さまざまな制度の見直し・導入を含め、働きやすい職場環境を整備し、Well-beingの実現に取り組んでまいります。教育訓練等の人材投資については、「真のプロフェッショナルを育成する」という人材育成基本理念のもと、OJT、Off-JT（研修等）、Opportunity（機会）という「3つの0」を軸とした組織的な育成システムを整備し、人材育成に取り組んでいます。その上で、全ての職員を対象として、必要とされるナレッジの強化や、身に着けたスキルを活かせるさまざまな業務機会の提供など、人的資本に対する投資をこれまで以上に進めていくことで、従業員への持続的な還元を図り、職員一人ひとりが変化に対応し、大きく成長できる環境を整えてまいります。

2. 取引先への配慮

当法人はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/120926-13-00-tokyo.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/120926-13-00-tokyo.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年6月26日

(令和8年1月21日 パートナーシップ構築宣言の URL 変更による更新)

有限責任 あずさ監査法人

理事長 山田 裕行